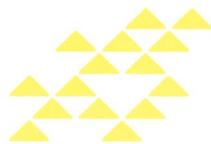


『酒田のまちの
子どもの育成』
本学の変わらぬ
思いです。



認定こども園

酒田第二幼稚園の

ご案内



本学は明治44年私立酒田幼稚園として開学。昭和57年に酒田幼稚園から分園し、酒田第二幼稚園として開園。平成29年度に幼稚園型認定こども園に移行しました。移行後も変わらずに一歳から五歳児の保育・教育を大切に取り組んでいます。



ご挨拶

酒田第二幼稚園は、平成29年度より【幼稚園型】認定こども園になりました。
 認定こども園でありながら幼稚園教育は学校法人の理念をそのままに、保育機能を拡充させた【学校】です。
 学校として幼稚園教育としっかり向き合い、成長の礎となるもっとも重要な幼児期に、
 他者とのかかわりをもちながら好奇心や探究心を膨らませ、発見・展開・葛藤・喜び・満足・感動、
 そして、豊かな発想や言葉から、他者を認める尊い心を育んでいます。
 最上川南部地域に根差した幼児教育施設を、是非ご利用いただきますようご案内いたします。

教育理念

教育目的		心も体もたくましい子ども
めあてをもち、 美しい心とつよい体で、 たくましく生きる 子どもを育てる		教育目標
主体的に 社会性を		目指す子ども像
てんまり教室 体育・水泳・ サッカー指導	酒田第二幼稚園では、 一人一人を大切にして 心の通り合う人間尊重と 調和の取れた教育を 大切にしています。	意欲と体力 感性と表現
教育の特色		ことばの教育 音楽指導

一日の流れ

号認定と時間	7:30	9:30	14:30	15:30	18:30
1号認定：満3歳児から5歳児 教育標準時間：4.5時間 (9時30分～14時)	開園前 バス送迎	早朝保育 登園 総合保育	降園 バス送迎	一時預かり保育	
2号認定：満3歳児から5歳児 3号認定：満3歳児未満児 保育標準時間：11時間 (7時30分～18時30分)	延長保育はございません	バス送迎	一斉活動 共通の教育時間	バス送迎	延長保育
2号認定：満3歳児から5歳児 3号認定：満3歳児未満児 保育短時間：8時間 (9時～17時)	延長保育 バス送迎	総合保育	バス送迎	総合保育	延長保育
	9:00	14:00	17:00	18:30	延長保育は午後7時までです
↑ 開園時間前の お預かりはできません ↑ 登園時間が 完了します ↑ 園で調理する 完全給食です ↑ 午睡休息をとります ↑ おやつがあります ↑ 延長保育では 別に料金がかかります					

教育の特色

てんまり教室



年長組：文字に触れる指導

文字・数量・図形への関心・感覚をもつことにより、日常生活に活用する態度を育てます。

学ぶ楽しさを知り、就学を安心して迎えるために

幼児期の子ども達の知的好奇心と向上意欲に即応した教材を使い、計画的に取り組むことで就学前でも自分で学習を進めていく初步的な技能や態度を養うことができるという考え方のもとに、他では体験できない様々な活動を行っています。

子ども達は就学に期待をもち、意欲的に取り組んでいます。

ことばの教育



年長組：言葉に触れる指導

言葉による伝え合いから
豊かな人間関係が生まれます。

文字に親しみ会話の基礎を培うために

コミュニケーションをとるうえでもっとも重要なのが言葉です。幼児のトラブルのほとんどの原因は通じ合えない心の葛藤です。しかし、日常生活の中だけで幼児が必要な言葉を習得していくのは非常に難しく、意図的な働きかけが必要になります。将来において、コミュニケーションで困ることのないよう自国語をしっかりと身に付けることが大切です。

体育・水泳・サッカー指導



未満児組：跳び箱指導



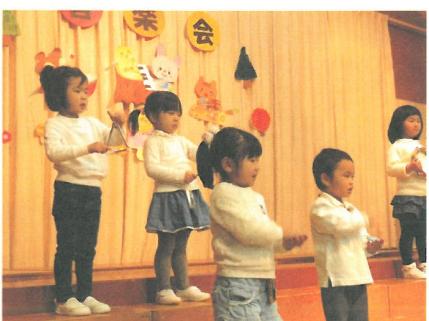
年長組：サッカー指導

健康な心と体を育てると
自ら健康で安全な生活をつくり出せるようになります。

幼児期の特性と発達段階を踏まえて心身を育成するために

運動するための機能や能力の育成はもとより、積極的にかかわる、負けずにがんばる、繰り返し挑戦する、みんなと協調する、最後までやり遂げる、達成感を味わうなど、社会生活で必要な心情・意欲・態度の育成に繋がっています。

音楽指導



年少組：楽器に触れ親しむ指導

豊かな感性と表現から
自分がもっている創造性を育みます。

音楽を通して表現することを楽しむために

音楽に合わせて声を出すことで歌う喜びを知り、楽器を手にして音色を味わいます。活動の中でリズム感を養い、表現力を培い、みんなで音を組み合わせる合唱・合奏の楽しさを知ります。

年間行事

○誕生会・避難訓練は、毎月行います。

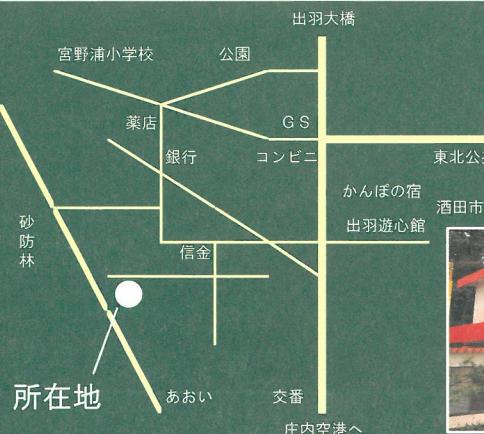


4月	5月	6月
入園式 一学期始業式 新入園児歓迎会 地域訪問	保育参観 いちご狩り 交通安全指導① さつま芋苗植え てんまり教室保育参観(年長組) 羽黒山親子遠足	各科検診 シティオ巡回指導(年長組) 防犯訓練 父母会親子レクリエーション
		
7月	8月	9月
あじさい見学 七夕の会 高齢者福祉施設訪問 父母会夏祭り おとまり保育(年長組) 一学期終業式 個別面談	二学期始業式	大運動会
		
10月	11月	12月
さつま芋掘り 祖父母保育参観 (さつま芋パーティー) 観劇(人形劇) 秋探し てんまり教室保育参観 交通安全教室②	音楽会	創立記念を祝う会 個別面談 クリスマス会食 二学期終業式
		
1月	2月	3月
三学期始業式	節分豆まさ サッカー大会(年長組) お楽しみ会 新入園児一日入園・保護者会	お雛さま見学 お店やさんごっこ お別れ会食 修了式 卒園式
		
【おひさまルーム】 保育時間：7時30分～18時30分 延長保育：18時30分～19時	【職員体制】 園長 - 教頭 - 教務主任 - 教諭 - 体育講師 保育主任 - 保育士 - 保育補助 事務・技能士 - 調理師	【利用定員】 1歳児 6名 2歳児 10名 3歳児 15名 4歳児 15名 5歳児 15名 計 61名
【課外教室】 教育時間終了後に実施 まつぼっくり体育クラブ：木曜日 カワイピアノ教室・英語教室：火曜日		

お問い合わせ

認定こども園酒田第二幼稚園

〒998-0053
酒田市若宮町2-11-15
TEL 0234-31-2255
E-mail sakaniyo@bz01.plala.or.jp
URL <http://www.sakayo.jp>



入園に関する説明書

令和3年度版

○入園の手続きについて

本園では、1歳児からの受け入れを行っています。

1号認定児は「幼稚園」へ、2号・3号認定児は「酒田市」へお申し込みください。

○保育料等の無償化について

令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化と低所得世帯および多子世帯を対象にした給食費の減免拡充が始まりました。保育料のすべてではございませんので、以下をご確認ください。

《幼児教育の無償化》

- 3歳児から5歳児の保育（幼児教育）の利用料を無償化

※原則、小学校就学前の3年間を無償化。ただし、幼稚園においては満3歳児（1号認定）から無償化

※実費で徴収する費用は対象外（給食費、通園送迎費、行事費等）

- 0歳児から2歳児で住民税非課税世帯の保育の利用料を無償化（本園は1歳児から）

《幼稚園の預かり保育》

- 保育の必要性の認定を受けた場合（新2号・新3号）の預かり保育利用料を無償化

《副食費の無償化》

1号認定および2号認定においては、主食・副食費ともに実費徴収

3号認定の給食費は無償（保育料に含む）

- 低所得世帯（年収360万円未満相当）は、副食費を無償化

- 第3子以降の子どもは、所得にかかわらず副食費を無償化

教育及び保育の内容

1) 学校法人酒田幼稚園の体制

本学は、幼児教育の振興に傾注して百余年、「酒田のまちの子を育てる」とした私立幼稚園創始の思いをそのままに、地域の保育ニーズを考えながら幼稚園教育に取り組んできました。この思いを引き継ぐために、本学は幼稚園型（幼稚園の教育をそのままに保育機能をプラスした施設(学校)）を選択しました。

2) 教育・保育の内容

3歳児から5歳児の教育内容は、幼稚園のままで変わりません。『認定こども園酒田第二幼稚園のご案内』をご覧ください。

1・2歳児クラスでは、満3歳未満児の保育と満3歳児の教育が混在するところから、保育と教育を組み合わせた教育・保育計画を立て、一体的に提供できるよう配慮しています。

3) 教育・保育の混在

認定こども園での生活において、教育時間を基本とする1号認定児と保育時間を基本とする2号・3号認定児の混在がありますが、本学が行ってきた教育の時間は全園児が共有していきます。

教育・保育の日数

1号認定児の教育日数、2号および3号認定児は保育日数として下表の日数で実施します。日数に大きな違いがありますが、教育に必要とされる日数（幼稚園教育要領）と保育を必要とする部分の代理（保育所保育指針）という、法律や規則の違いからくるものです。1号認定児の預かり保育とは幼稚園にプラスした保育機能で、安全・衛生・時間・料金等が行政指導（法律への対応）のもとに行われます。

対 象	時 間	教育・保育日	おおよその日数
1号認定児	教育時間	39週以上で月曜日～金曜日（行事等は振り替え）	191日以上
	預かり保育	教育日の保育終了後（教育日数） 土曜日・代休日と教育休業日の保育実施日	191日以上 100日ほど
2号および 3号認定児	保育標準時間	教育日を含む月曜日～土曜日（日曜日・祝日・国民の休日と12月29日から1月3日を除く日）	260日ほど (開所は290日ほど)
	保育短時間		
全 園 児	家庭教育・保育推進の日	認定こども園では、家庭教育・保育推進の日を設けています	

保育料等について

1) 保育料

お子さんの保育料（基本額）は、酒田市が決定します。1号および2号認定児は、幼児教育の無償化により無料となります。ただし、3号認定児の保育料は無償化に含まれていませんので、定められた保育料を納入ください。

2) 特定教育負担額の徴収

認定こども園では、教育の質の向上に向けた取り組みに対して、特定教育活動の経費を上乗せして徴収しています。本園で定める教育負担額は年齢や号認定、利用の有無で料金が変わりますので、下表（区分に注意して）でご確認ください。また、給食費のうちの副食費および預かり保育料においては、国・市の定めにより所得額・多子世帯や住民税非課税世帯等の条件で無償化される家庭があります。

費 目	対象児	区 分	金 額	備 考
教育充実費	4歳・5歳児	てんまり教室	1,000円/月	
	全園児	体育指導	500円/月	
	全園児	教育環境	2,000円/月	教具教材費、施設整備費、園外保育バス運行費(長距離)、衛生費、職員研修費等
給食費	1号認定児	主食費	2,250円/月	
		副食費	3,350円/月	教育日数分を12カ月で分割徴収
		臨時給食費	346円/食	預かり保育等利用時の食数を月毎に徴収
	2号認定児	主食費	3,000円/月	
		副食費	4,500円/月	保育日数分を12カ月で分割徴収
	3号認定児	給食費	0円	保育料に含む
通園/バス利用料	利用児	往復	4,000円/月	同一世帯の減免あり
		片道	2,000円/月	
		臨時	100円/回	減免なし
預かり保育料	利用児	新1号認定児	常時	8,000円/月 常時利用とは、1ヶ月間の継続利用で放課後の14時～18時30分、休業日等の7時30分～18時30分
			臨時	500円/回 臨時利用の1回とは、放課後の14時～18時30分および土曜日・代休日・教育休業日の7時30分～13時、13時～18時30分（土曜日は18時まで）
		無償化認定児（新2号認定児および新3号認定児）は、国の基準をもとに酒田市が園に給付		
延長保育料	利用児		300円/回	各保育時間終了後に発生
入園準備金	入園する園児		15,000円/人	同一世帯の減免あり

3) 実費徴収 遠足や体験活動参加費等の実費で、毎月の特定教育負担額とあわせての徴収となります。個人用品は、入園時に購入していただきます。進級時に追加で購入していただくものがあります。

個人用品代

クレヨンなどの個人教具一式の費用	園児服、体操服などの指定品購入費
3歳児以上 約5,000円	3歳児以上 約11,000円
2歳児 約1,500円	2歳児 約2,000円
1歳児 約500円	1歳児 0円

お読みください

入園手続き	一般	<ul style="list-style-type: none"> 入園に際し、酒田市の号認定を受ける必要があります。 ※この号認定は、変更が必要な要件が生じたとき手続が必要です。 1号認定または2号・3号認定の申請は保護者の希望になりますが、2号・3号の認定を受けるためには「保育に必要な事由」が要件になります。
	1号認定児	<ul style="list-style-type: none"> 入園申し込みおよび号認定の申請は、幼稚園で取りまとめて代理で酒田市に申請します。入園の許可は園長が決定し、入園申込書をもって受け付けとなります。このうち、施設等利用給付を受ける場合は、酒田市への申請（新2号・新3号の認定）が必要です。
	2・3号認定児	<ul style="list-style-type: none"> 入園の申し込みおよび号認定は、酒田市に申請してください。酒田市が希望する園に入れるかの利用調整（1月下旬）を行い、本園に入園の委託が行われます。この委託を受けて入園の許可を園長が判断し、入所承諾通知書をもって受け付けとなります。
毎月の保育料など	保育料	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭の家族構成や所得等をもとに酒田市が定める保育料です。
	特定教育負担額	<ul style="list-style-type: none"> 特定教育活動に係る経費は、施設によって違います。年齢や利用の実態によって変わります。
	実費徴収額	<ul style="list-style-type: none"> 現在は、いちご狩り、親子遠足、おとまり保育、観劇、園外保育時のバス利用料（長距離の場合）等の行事経費や尿検査代を予定しています。
	父母会費	<ul style="list-style-type: none"> 全家庭から徴収して活動費に充てています。会費は、毎年の父母会総会で決められています。
	卒園関係	<ul style="list-style-type: none"> 卒園時に係る経費（アルバム代や祝賀会等）を2年間で積み立てています。積立額は、毎年の父母学年会で決められています。
	毎月の集金	<ul style="list-style-type: none"> 毎月の集金額は、上記内容の総額となります。
通園バス	毎月の支払い	<ul style="list-style-type: none"> 支払いは銀行口座からの引き落として、口座引き落とし手数料が発生いたします。 指定銀行は、山形銀行・荘内銀行・きらやか銀行・鶴岡信用金庫です。いずれかに口座をご準備ください。
	一般	<ul style="list-style-type: none"> バス送迎の乗降は、保護者および祖父母等の自宅や勤務先を基本とします。 バスが進入できない狭い道路等では、表通りでの乗降をお願いする場合があります。 同一世帯減免とは、世帯において同時に在籍して通園バスを利用する場合で、二人目以降の通園バス利用料を免除します。ただし、臨時利用での減免はありません。
	通常保育	<ul style="list-style-type: none"> お迎えは8時に幼稚園を出発します。降園送りは14時に幼稚園を出発します。
給食	教育休業日	<ul style="list-style-type: none"> 代休日・保育実施日（月～金）のお迎えは8時出発、送りは13時に園を出発します。（土曜日は運行しません）
	一般	<ul style="list-style-type: none"> 給食は、施設内で調理する完全給食（業務委託）です。 原則として、全ての保育日で給食を提供します（行事等で変更する場合あり）。 献立は、前月下旬に1ヶ月の予定をお知らせします。
	1号認定児	<ul style="list-style-type: none"> 主食費および副食費が必要です。所得や多子世帯等による副食費の免除制度があります。
	2号認定児	<ul style="list-style-type: none"> 無償です（保育料に含まれています）。
	3号認定児	<ul style="list-style-type: none"> 無償です（保育料に含まれています）。
	アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーの対応は、個別にご相談ください。一人一人の対処を行いますが、重度の場合はお弁当持参をお願いする場合があります。
1号認定児の預かり保育認定	欠食対応	<ul style="list-style-type: none"> 休園や療養などで10日を超えて欠食する場合は、日割とする制度があります。
	新1号認定	<ul style="list-style-type: none"> 教育日の放課後、土曜日・代休日・教育休業日で利用でき、月額・臨時での徴収となります。
	新2号認定	<ul style="list-style-type: none"> 保育の必要性の認定を受ける必要があります。すべての保育日で利用でき、無償となります。
	新3号認定	



お問い合わせ・申し込みについて

質問につきましては、

◇1号認定については、幼稚園へお問い合わせください。

【 TEL 31-2255 ・ E-mail : sakaniyo@bz01.plala.or.jp 】

◆2号・3号認定については、酒田市子育て支援課こども支援係へお問い合わせください。

【 TEL 26-5735 】

入園手続きにつきましては、

◇1号認定児受付は、10月1日（木）午前8時15分からです。「入園申込書」を幼稚園にご提出ください。

入園準備金は3月納付となりますので、転勤の可能性のある方も安心してお申込みください。

◆2号・3号認定児は、酒田市役所にて「支給認定申請および入所申込み」を行ってください。希望する園名をご記入いただき、入所調整後に決定通知が届きます。